

## 令和3年度 第4回公益財団法人新宿未来創造財団 理事会議事録

### 1 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容

議案第14号 令和3年度第3回評議員会の招集について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条の規定に基づき、令和3年度第3回評議員会を招集すること。

議案第15号 四谷スポーツスクエアの指定管理業務終了について

現在の指定管理期間の終了（令和4年度末）をもって四谷スポーツスクエアの指定管理者としての業務を終了すること。

議案第16号 特別寄附金の受領について

公益財団法人新宿未来創造財団寄附金取扱規則第8条に基づき、特別寄附金を受領すること。

議案第17号 「新宿シティハーフマラソン積立資産」積立額及び計画期間等の変更について

公益財団法人新宿未来創造財団特定費用準備資金等取扱規程第6条第3項に基づき、「新宿シティハーフマラソン積立資産」の積立額を増額するとともに計画期間等を変更すること。

議案第18号 令和4年度事業計画及び収支予算（資金調達及び設備投資の見込み含む）について

公益財団法人新宿未来創造財団理事会運営規程第16条第1項シに基づき、令和4年度事業計画及び収支予算（資金調達及び設備投資の見込み含む）を承認すること。

議案第19号 令和4年度資金運用の執行方針及び計画について

公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程第9条第1項に基づき、令和4年度資金運用の執行方針及び計画を承認すること。

議案第20号 「役員賠償責任保険」の契約について

一般法人法改正（2021年3月1日施行）に伴う、一般社団法人・財団法人及び公益社団法人・財団法人の役員賠償責任保険加入について承認すること。

※議案1号～8号については令和3年6月11日に開催した第1回理事会にて決議された。

※議案9号～11号については令和3年6月28日に開催した第2回理事会にて決議された。

※議案12号～13号については令和3年11月12日に開催した第3回理事会にて決議された。

### 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 永木秀人

### 3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年3月14日

### 4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 永木秀人

5 理事総数 13 名の同意書

別添のとおり。

6 監事総数 3 名の異議がないことを証する書類

別添のとおり。

令和 4 年 3 月 3 日、理事長永木秀人が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和 4 年 3 月 14 日に理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第 35 条第 2 項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和 4 年 3 月 14 日

公益財団法人新宿未来創造財団  
理事長 永木 秀人